~企業の皆さまをサポートします~

企業立地支援について

産業振興と雇用拡大を目的に企業立地の促進を図るため、都留市で新た に立地する企業や事業を拡張する企業の皆さまを支援します。 お気軽にご相談ください。

1. 製造業、 2. 情報通信業、 3. 運輸業及び郵便業、 4. 卸売業及び小売業、 5. 農業、 6. 学術・開発研究機関、 対象 7. 宿泊業(旅館・ホテル)、 8. 娯楽業(遊園地・テーマパーク)、 業種 9. 教育・学習支援業(動物園・植物園・水族館)、 10. 地域再生にかかる業種 土地を除く固定資産税額(新設は5年間、増設は3年間) 上下水道使用料(1~3年目は使用料の75%、4~6年目は50%、7~9 年目は20%) 支 ※1. 200m³/2 月以上使用した場合に適用 援 金 合併処理浄化槽設置費の3分の2(上限1,000万円) 雇用創出 20 万円/人(上限 200 万円) ※高卒同等以上の学歴で卒業から3年以内の市民を3年間継続して 正規雇用した場合に適用

- ※雇用創出を除く支援金には、適用要件があります(裏面を参照してください)
- ※支援金の上限額は5,000万円/年です
- ※支援金の他、用地のあっせんや公共的施設の整備など便宜供与いたします



| 区分 | 適 | 用要件 |
|----|---|---------------------|
| 新設 | 取得する事業所等の敷地面積が 1,000 ㎡超え | |
| | 取得する事業所等の延床面積が 500 ㎡超え | |
| | 投下資産 5,000 万円以上 | |
| | 正規雇用者数 15 人以上 | |
| 増設 | 取得する事業所等の敷地面積が 1,000 ㎡超え(既存部分含む) | |
| | 取得する事業所等の延床面積が 500 ㎡超え(既存部分含む) | |
| | 投下資産 3,000 万円以上 | 投下資産 5,000 万円以上で自動化 |
| | 正規雇用者数が 5 人以上増 | 正規雇用者数が現状維持以上 |
| 移設 | 新設の適用要件に全て該当する場合は新設とみなし、増設の適用要件に | |
| | 全て該当する場合は増設とみなします。ただし、敷地面積、延床面積、 正規雇用者数が移設前より縮小する場合は適用できません。 | |

お問い合わせ先

都留市役所 産業課 企業誘致推進室

TEL: 0554-43-1111(内線 158) FAX: 0554-43-5049

E-mail:kigyouyuuchi@city.tsuru.lg.jp